午前九時〇〇分開議

〇議長（髙野正君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は１０人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１　一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元配付のとおりです。

１０番、中西議員の質問を許します。１０番、中西議員。

〇１０番（中西満寿美君）　議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきますが、その前に、今回の定例会は、私にとりましては最後でございますので、１２年間を振り返って、一言お礼を含めて述べさせていただきたいと思います。よろしいですね、議長さん。

それでは、ちょっと質問と違いますけれども、町会議員の仕事の一つは、町民の声を議会に届け、議会の様子を町民にお知らせすることだと言われております。この点につきましては、私は議会ごとに一般質問をし、議会が終わりました後にはみはま民報を発行したり、街頭宣伝で町民の皆さんに議会の様子をお知らせしてきました。この点では、私としてはやったのではないかと自負をしております。

ところが、もう一つの仕事、それは町政をチェックする。このことについては、不十分だったと反省することばかりでございます。当局から提案されるさまざまな議案について、これが町民にとってよいか悪いか判断する。そのためにはいろいろな知識が必要です。法律や条例、財政について、税金あるいは国保や介護のいろいろな制度、こういうものを十分に理解していなければならないと思います。そのために、研修を通して勉強に努めてまいりましたが、今振り返ってみますと、とても不十分だったと反省することばかりでございます。そのときに議案を理解する上で、職員の皆さんには拙い質問を投げかけましたが、あきれることなく真摯にお教えくださいましたこと、本当にありがとうございました。

議員をやめて暇になったらぼけるのではないかと心配してくださる方もいらっしゃいますが、高齢者にとって何が大事かといいますと、「きょういく」「きょうよう」が大事だと言われています。「きょういく」というのはきょう行くところがある、「きょうよう」はきょう用事がある、こういうことです。私は議員をやめても、住民運動やボランティア活動をやめるわけではありませんので、きょういく、きょうようはしっかりあると思っておりますので、ご心配は無用のことと思います。また、今後請願や陳情という形で、また対町への交渉という形で、皆さんにお世話になるかと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

それでは、これを前置きにしまして、一般質問、最初の道路に面したブロック塀の安全対策をということについて、質問をさせていただきます。

ことし６月、震度６弱の大阪北部地震で、ブロック塀の倒壊により小学校４年生の女子児童と、子どもの見守り活動に向かっていたボランティアの高齢者が命を奪われました。

ブロック塀の倒壊による被害は、１９７８年、宮城県沖地震で１８人が犠牲となりました。宮城県沖地震の死者は２８人だったそうですが、そのうち１８人がブロック塀の倒壊による死者だった。これを教訓に、１９８１年建築基準法が改正されまして、塀の高さの上限が３ｍから２．２ｍに引き下げられました。建築基準法施行令で、高さ１．２ｍを超える場合、塀の強度を高める控壁を３．４ｍごとに設置するなど、ブロック塀の安全基準は厳しくなったはずですが、その後の阪神・淡路、福岡沖地震、熊本地震、各地震でも被害が出ております。

熊本地震直後に、益城町のブロック塀を調査した福岡大学の古賀教授は、ブロック塀２６８カ所のうち、基準を満たしていない壁が２３０カ所、８９．１％あって、そのうち１７５カ所が倒壊していると発表しています。ブロック塀倒壊による悲劇を繰り返さないために、早急な安全対策が必要だと思います。

以上の観点から、以下３点質問します。

１つ、県と県教委は市町村や教育委員会などに依頼して、ブロック塀の緊急安全点検を行い、法令に適合しないブロック塀が１万６５１カ所あり、そのうち通学路に面したブロック塀が４，５０８カ所あったと７月２４日に発表しました。新聞報道によりますと、本町では７月１３日現在、危険と思われるブロック塀は６カ所、うち通学路は２カ所となっています。この数字では、本町ではブロック塀の安全性は余り問題ないと思われますが、どのような調査をして得られた数字なのでしょうか。

２点目、１１月２７日、和田小学校の通学路の一部、こども園から御崎神社の間ですが、ここの区間を、棒に１．２ｍの印をつけまして、メジャーを持って調べてみました。きのくに自主防災第２３号に載っていたチェックリスト５点、この５点によってチェックをしてみました。その１つは高さが２．２ｍより高い。高さが１．２ｍを超えているが、控壁がないか間隔が３．４ｍを超えている。コンクリートの基礎がない。４つ目、縦横８０ｃｍ以内の感覚で鉄筋が入っていないかわからない。５、傾き、ひび割れ、欠けがある。こういうチェックをしたんですけれども、２．２ｍより高い塀はありませんでしたが、傾き、ひび割れ、欠けが見られたのが８件、控壁があるかないかわからないのが８件ありました。鉄筋があるかどうかというのは目視ではわかりませんでした。特に空き家のブロック塀に大変危険と思われるものがありました。

平成２７年第２回定例会で、私の避難所のブロック塀の調査についての質問に、町長は「ブロック塀の調査は今までやったことがない。将来的に専門業者に依頼してやりたい」と答弁をされております。早急にブロック塀の安全点検を実施する必要があるのではないでしょうか。

３つ目、ことし９月定例会で、一般会計補正予算に、本町でもブロック塀等撤去改善事業補助金１，５００千円が新設されました。地方紙によりますと、御坊市では大阪北部地震を受けてブロック塀撤去の補助申請が急増し、１２月定例会に補正予算１，０００千円を追加計上したと載っております。本町の撤去補助申請の状況はどういうふうになってい

るでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（髙野正君）　教育長。

○教育長（古屋修君）　おはようございます。

中西議員の道路に面したブロック塀の安全対策をについてお答えをしたいと思います。

まず１点目の、県から依頼のあったブロック塀の緊急安全点検でどのような調査をしたのかということについてです。

６月１８日に発生いたしました大阪府北部地震により、高槻市の小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、登校中の小学生が亡くなったことを受け、その翌日、町内小・中学校のブロック塀の緊急点検を実施いたしました。和田小学校にのみブロック塀が存在しましたが、特に問題はないと判断しておりました。

その後、６月２１日付で文部科学省のほうから詳細点検マニュアルが届き、それに照らし合わせたところ、控壁の間隔が規定より広く、適合しないことが判明をいたしました。適合しないものをこのまま放置し続けるわけにもいかず、ブロック塀診断士の資格を持つ町内業者に建築基準法にのっとった改修などを相談し、１０日には完了検査を実施してございます。

通学路の緊急点検の調査につきましては、６月２０日付で県教育委員会から依頼を受け、６月２６日に完了してございます。その調査方法といたしましては、学校を中心に半径５００ｍ以内の主要な道路のブロック塀で、特に危険と思われる箇所が対象となり、その判断といたしましては、先ほどのご質問の中にありましたチェックリストの５点を目視点検で判断することとなってございました。

その結果、危険と思われる箇所につきましては、道路面から高さ２．２ｍを超えるブロック塀として、吉原地区と和田地区のそれぞれ１カ所を県に報告いたしました。吉原地区のブロック塀につきましては、既に撤去工事が完了してございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　おはようございます。

２点目でございます。早急にブロック塀の安全点検をする必要があるのではないかにお答えいたします。

本年６月に大阪北部地震が発生し、ブロック塀の倒壊発生後、和歌山県防災企画課より避難路にあるブロック塀の調査以来があり、町内の避難所、一時避難場所４８カ所への進入路沿いにあるブロック塀につきまして調査を行ってございます。

調査の方法といたしましては、和歌山県建築住宅課が作成したチェックリストをもとに、道路側から高さや傾き、ひび割れなど、目視調査を行ってございます。

議員がおっしゃるように、平成２７年第２回定例会で中西議員からのご質問に対し、「ブロック塀の調査につきましては、今までやったことはございません。調査する場合は

建築士などの専門家に依頼をする必要があり、全町のブロック塀を調査するには相当な費用が必要になると想定されてございます。今後、調査費用の見積もりを専門業者に依頼し、見積もり額を精査した上で将来的には調査したいと考えてございます」とお答えしました。当時、専門業者に実際見積もり徴収をし、精査しましたが、高額であったため調査には至ってはございません。

しかしながら、大阪北部地震によりブロック塀倒壊の発生を受け、和歌山県では直ちに点検の補助的な役割として、チェックリストの作成や各振興局建築部建築グループに相談窓口の設置、建築士による現地相談を実施しており、ブロック塀所有者が点検できる仕組みを整備してございます。

なお、第３回定例会におきまして、ブロック塀等撤去改善事業補助制度をお認めいただきましたので、今後は自己点検や電話相談、現地相談の上、補助制度を活用していただければと考えてございます。

３点目でございます。新設されたブロック塀撤去補助の申請状況はにお答えいたします。

ブロック塀等撤去改善事業補助を開始いたしまして、撤去改善に関するお問い合わせが２０件ございます。そのうち補助申請件数は３件で、うち１件は既にブロック塀を撤去してございます。

以上でございます。

〇議長（髙野正君）　中西議員。

〇１０番（中西満寿美君）　再質問を行います。

まず１点目につきましては、小学校のブロック塀が早急に対応していただいたということですが、それから吉原地区、これは松原公民館の裏手にある、これも既に撤去されているということで、これはよかったと思うんですが、まず和田地区にもあるということで、これは一体どこなんかということです。

それから通学路は、吉原と和田で１カ所撤去されたので、この１カ所のみということでよろしいんでしょうか。私が点検というか、ちょっと見ただけでも非常に危ないブロック塀が見られたんですけれども、本当に子どもの命を守るということで、たまたま夜間とかだったら通学路は関係ないですけれども、いつ起こるかわからない、そういう地震が予測されているわけですから、ぜひもっと、きちっとしてと言ったら悪いですけれども、そういうブロック塀の点検、先ほど町長も言われましたが、町長は全町をやるのは大変なお金がかかるということでしたけれども、全町ということはもちろん最後はそうですけれども、優先順位をつけて、例えば通学路をする、避難路、避難場所・避難所に進入する４８カ所、これをまず点検する。そういうふうに、最初から全部するというたら大変だと思いますので、優先順位をつけて、そしてやっていく。まず通学路、そして避難所や避難場所に行く進入路、そういうことをやっていくことは考えないのでしょうかということ。２番とちょっと同じになるんですけれども、１番、２番一緒に再質問です。

それから３番目については、問い合わせが２０件あって申請が３件で、実際撤去された

のは１件ということですが、せっかく新設された補助事業、これをもっと利用して危険なブロック塀をなくする、特に通学路、こういうところについてはなくするという、こういうことが大事だと思いますので、先ほどもちょっと言いましたが、御坊市ではどんどんふえていると、申請が。なぜ美浜町では問い合わせがあったのにまだ１件しかないんか、これはこの補助事業の使い方が難しいと。ある人に、近所の人にも聞いたんですけれども、見てもらってんけど、なかなか申請がうまいこといかんとかいうような話もありました。それから宣伝の仕方、これは各戸にチラシで配られましたけれども、そういう宣伝の仕方というか、先ほど町長も自己点検ができるという、そういうチェックリスト、これもしっかりと宣伝をしながらこの問題について考えてもらう、そういうふうなことで３点目につきましては、なぜなかなか進まないか、その理由は何とお考えですか。

以上、お願いします。

〇議長（髙野正君）　教育長。

〇教育長（古屋修君）　ご質問にお答えをいたします。

まず、もう１カ所はどこかということなんですが、大洋樹脂のブロック塀です。いわゆる下の道路から大変高いということで、ひとつチェックを入れさせていただきました。あの敷地の路面からはそうでもないんだろうと思うんですが、下の道路からは大変高いと。ただ、あのブロック塀は大変新しいブロック塀なようです。結果についてはわかりませんが、県のほうからも会社のほうへはお話が行っているはずでございます。

それから、私どもが検査したのは主要道路というふうにお答えをさせていただきました。路地のほうへは決して入っていってはおりませんし、裏の控壁まではなかなか点検できません。というのは、人の敷地へ入っていかなければなりませんので、そこまではできておりません。だから、主要道路の高さ２．２ｍ、その高さ以上のものについてはチェックをさせていただいたということです。

以上です。

〇議長（髙野正君）　町長。

〇町長（森下誠史君）　中西議員にお答えいたします。

美浜町内の避難所、また一時避難場所というような形の中で、先ほど私自身ご答弁をさせていただきました４８カ所への進入路沿いにあるブロック塀につきまして、調査をさせていただいたということでございます。それとととともに、本当に今中西議員もおっしゃったとおり、チェックリスト等々もございます。また、まちのほうは御坊市と同様でございますが、こういった形で補助要綱・要領もございます。多くの方が自発的に、これにのっとってやっていただきたいなというのが私の偽らざる気持ちでございます。

また、難しいよとか、なかなかなぜよということですけれども、改めてというか、本当に議員がおっしゃるとおり、広報みはまもそうなんですけれども、防災ひとくちメモというような形の中で、毎号防災に関した形で書かせていただいてございますし、チラシもそうです。また私自身も、町長通信というような形の中でも、防災もしくは減災という形の

中で、より多くの方に知っていただきたいということで私自身も記載しておる状況でございますが、議員がおっしゃるように、改めてさらにできる方向があるならばということで模索もしていきたいなと、このように思ってございます。

また、議員もそうなんですけれども、町ですることも言い方を変えれば限度もあろうかと思います。いろんな形で、口コミというんですか、その辺も逆によろしくお願いを申し上げたいなと、このように思います。

３点目ということなんですけれども、３件というのが少ないというような形の中でおっしゃるんですか。

いろんな形で啓発も進めておりますけれども、さらに模索していきたいなと、このように思ってございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　再々質問をさせていただきます。

私、ちょっとさっき聞くのを忘れたんですけれども、４８カ所の進入路沿いにあるブロック塀について調査を行いましたとあるんですが、この結果は、危険なブロック塀はなかったんでしょうかということ。

それから、せっかくつくられた、新設された補助事業、これがなかなか、１０月からそんなにたっていないですけれども、ぜひこれを進めていく上での隘路といいますか、そういう問題点、そういうものがないかどうかということをお願いします。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　中西議員にお答えいたします。

美浜町内の中で一時避難場所、また避難所等々ということで、進入路沿いのブロック塀ということで、４８カ所ということで調査させていただいてございます。目視の中で４カ所が危険ということでございます。場所的でございますが、三尾が１、そして和田が１、そして入山が１、そして田井畑が１ということでございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君）　中西議員にお答えします。

申請上の難しさとか、進まないのかというようなお話でございますけれども、実際１０月から始まりまして、広報も掲載いたしましたところ、一気に問い合わせがあったわけなんですけれども、やはりいろいろと大阪の地震以降、心配されていたというなところもございます。それで問い合わせもあった件数もあるんですけれども、実際、実績として申請３件ということでございます。

今後につきましても、町長も申しましたけれども、広報、またホームページのほうへも載せております。いろんな形でというか、皆さんに使っていただけるように啓発していきたいと考えております。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　それでは、まだちょっとあれなんですけれども、次の質問にいかせてもらいます、時間がありませんので。

２つ目は、日ノ岬を活用した町づくりをということでお願いします。

地方創生プロジェクトＣ「日ノ岬・アメリカ村の再生とふるさと教育」ということで、カナダミュージアム、ゲストハウス、レストランの３施設を、ＮＰＯ法人日ノ岬・アメリカ村を指定管理者として、７月１４日、３施設のオープニングセレモニーが開催されました。ゲストハウスを除く２施設が営業を始めました。地方紙によりますと、７月のオープンから３カ月余りで、カナダミュージアムは５００人、レストランは１，２００人の集客があったと書かれております。オープンセレモニー時に、私もカナダミュージアムとアメリカ村食堂すてぶすとんを訪れましたが、カナダミュージアムの展示資料や食堂のメニューが少ないのではないかと感じました。

地方紙によりますと、カナダミュージアムの責任者、三尾たかえさんは「若者や子どもたちに、見知らぬ海外に恐れず出て行った移民たちから三尾のスピリッツを感じ、間近にそういう人たちがいたということを知ってもらいたい」と語っております。レストランのメニューも開店時よりふえ、カナダにちなんでサーモンを使ったすてぶす丼、サーモンフライ、唐揚げ、カレーなども提供しているそうです。リーダーの大江亮輔さんは「地元の人と観光客の両方に喜んでもらえるようなメニューを開発したい」と語っております。三尾さんも大江さんも、ともに意欲的に取り組んでいることがうかがえます。大江さんはまた「店単体だと集客に限界がある。ＮＰＯ、町全体のコンテンツを充実させていく。三尾のブランディングをどう打ち出していくかが鍵」とも語っておられます。

１１月２８日付の朝日新聞に、旧野田家住宅、これはカナダミュージアムになっているところですが、旧田中家住宅、これは遊心庵、ゲストハウスですが、登録有形文化財へと大きく報道されました。いずれもカナダサケ漁で成功した人物が建てた民家で、落ちついた和風のつくりに洋風様式を取り入れた和洋折衷型の建物と、写真を添えて掲載されております。ＮＰＯは、登録文化財となることで知ってもらえる機会がふえ、地域のシンボルとして自信を深められるとしております。観光客の増加につながるプラスの面だと思います。

これを一層進めるためには、「日ノ岬・アメリカ村の再生とふるさと教育」と銘打ちながら、日ノ岬の再生には全く手をつけておりません。日ノ岬を活用することで、プロジェクトＣは発展するのではないでしょうか。

共産党の美浜支部は、町政アンケートを全戸配布し、２５４人の方から回答を得ました。その中に「日ノ御埼灯台付近の観光設備等の整備を行い、観光客の増加を図る」「大杉氏所有の国民宿舎は営業できないのか」「日ノ岬を早く見直してほしい」「日の岬パークやユースホステル等を復活させて昔のように若い人でにぎわうようにすれば三尾の活性化につながるのでは」等の意見が寄せられております。また「親戚の人を招待したいとカナダ

ミュージアムやレストランへ下見に行ったが、この２つだけでは物足りない」との声も聞きました。

私は平成２７年第４回定例会、平成２８年第２回定例会で日ノ岬について質問をしました。町長は「日ノ岬からの眺望はまちを代表する風景」との認識は表明されましたが、日ノ岬の活用については前向きの答弁はされませんでした。日ノ岬の活用なくしてはプロジェクトＣの成功はあり得ないと私は思いますが、以上の観点から以下２点の質問をいたします。

１つ、カナダ移民資料館の建物だけではなく、保管されている資料も民間事業者の所有とのことでしたが、死蔵されたままではいかにももったいない。借用してカナダミュージアムで展示できないでしょうか。

２点目、町長の答弁では「日の岬パーク再開の見込みはほとんどない」とのことです。町長は、日ノ岬からの眺望はまちを代表する風景の一つと重要視されております。日ノ岬は眺望だけではなく、日ノ御埼灯台の灯台長、内田稲人の慟哭の句碑、それを悼んだ稲人の師、高浜虚子の句碑、若山牧水の歌碑、徳本上人の遺跡、さらにヨハネス・クヌッセンの顕彰碑と胸像等、文化的にもまちの宝と言える場所だと思います。民間事業者の所有地だとしてほっておくのではなく、何とかしようと考えないのでしょうか。事業者との効果的な話し合いはできないでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　中西議員の２点目でございます。日ノ岬を活用した町づくりをのお尋ねの中で、１つ目がカナダ資料館に保存されている資料を借用してカナダミュージアムで展示できないのかにお答えいたします。

現在オープンしてございますカナダミュージアムは、主に旧野田邸に保管されていたもの、また三尾の方々からお借りしたものや貴重な写真を複製したものを展示してございます。そのほかにも地元から寄贈していただいた資料は、一旦ミュージアムの２階や旧三尾小学校に保管してございます。

今後は、ミュージアムの展示スペースをもう少し工夫をし、展示品をふやし、そして皆さんに見ていただきたいと考えてございます。

町といたしましては、今後もＮＰＯ法人のご協力のもと、さらに地元に保管されているカナダ移民に関する資料を掘り起こし、カナダ移民のストーリー性を重んじ、展示していきたいと考えてございます。

確かに議員がおっしゃるように、私も所有者の方のカナダ移民に関する資料、遺品は、三尾の歴史を語る上で大変貴重であり、非常に大切な物であるということに共通の認識を持ってございます。近い将来、カナダミュージアム、そして日ノ岬カナダ資料館がそれぞれでカナダ移民資料を展示できればと考えてございます。

２つ目でございます。日ノ岬の所有者である民間事業者と効果的な話し合いはできない

のかにお答えいたします。

議員からは、平成２７年、そして２８年と２階にわたり、日ノ岬につきまして一般質問があり、当時の現状につきましてご答弁をさせていただいてございます。

確かに、以前は美浜町を紹介する代表的なものといたしまして、現在は隣まちへ移転いたしました日ノ御埼の灯台があり、岬一帯からの眺望は本当に風光明媚であり、日の岬パークには以前は小動物園等もあり、春夏秋冬、季節に関係はなく、多くの方が訪れ、大変にぎわっていたころを私自身も懐かしく思ってございます。

平成２７年２月に、民間事業者により日の岬パークが閉鎖され、移民の歴史や文化を知る資料が保存されているカナダ資料館も休館となり活用されていない状態で、日ノ岬の一部に置いては地すべりが進行している現状でございます。

なお、日ノ岬の所有者である民間事業者と効果的な話し合いはできないのかということでございますが、現時点におきまして、日ノ岬はあくまでも民間事業者の所有となっているため、なかなか難しいと考えてございます。なお、いろんな形で現在までも、事業者ともアクションを起こしてはおるんですけれども、なかなかその辺で言えば、こちらの思う形ができていないような状況でございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　再質問をします。

まず、カナダミュージアムと移民資料館というのを並行してどっちもやったらええということですけれども、日の岬パークが今は閉鎖されておりますけれども、公開をされる見通しというのはあるんでしょうか。

それと、なかなか難しいと、こういう回答は常にいただくんですけれども、３施設、これはことしから営業していくわけですが、その収支をとんとんにしていく、これは非常に難しい。やっぱりその３カ所だけで集客をする、これは非常に難しい。もっと広く見ないと、なかなかせっかく開業した３施設はとんとんにはなっていかないのではないか。赤字が出たときどうするのか。こういうふうな心配は大いにあります。だから、難しい難しいということでほうっておくのではなしに、いろいろな方法を考えていかんと、もちろんＮＰＯ法人に委託をしているわけですから、ＮＰＯ法人等にも聞きながら、協議をしながら、もっと３施設を有効に活用するための日ノ岬をどうするか、これをもうちょっとしっかりと考えていかなければならないんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　私自身、先ほどですけれども、ご答弁させていただいた中では、カナダミュージアムというような形のＮＰＯの施設、町そしてＮＰＯのところと、そして民間の資料館のほうがそれぞれというような形でご答弁をさせていただいてございます。あくまでもということで、いろんな形で民間業者も、模索というんですか、検討もしておるというような形で伺っておるような状況でございます。

カナダ資料館ということで、改めてオープンするのかというのが、いつというのはわからないんですけれども、そういった青写真というんですか、それもあるということは、私自身、以前もここでご答弁をさせていただいたかと思うんですけれども、そういったお話も聞いてございます。何はともあれ、ここで私ども行政のほうが、民間業者のいろんな形の中で、根掘り葉掘りというんですか、その辺まで聞くというのは、なかなか民の営業、そしてまた向こうの考えのある中で、私自身、議員に大変失礼なんですけれども、そこまで行政として立ち入ることができるのかということを、逆に何かいい案があればお示ししていただきたいなと思ってございます。行政といたしまして、また以前もお話しさせていただいたかと思うんですけれども、私自身もこの美浜町の中で、ましてや三尾というところで生まれてございます。さらに思いというのは重き、そしていろんな形で関係もございます。また自分の親戚等も移住、また移民というような形で、いろんな形で自分の親戚等もおられます。そういった形で言えば、本当に思いはあるんですけれども、じゃ、それが行政の私の今の立場で、民のほうで、議員、どんな形でできるんかということを、逆に何かあればお教え願いたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　反問権を使われましたので、夢ですけれども、クラウドファンディングなんかを使って買い取るしか方法はないと私は思います。それは難しいと思いますので、それは置いておいて、しっかりやってもらうということで、３つ目にいきます、時間がないので。

子育て支援の充実をということで、質問をさせていただきます。

働く人の４割が非正規労働者、過労死を生むほどの長時間労働、ひとり親家庭の増加等を背景に、経済大国であるはずの日本で、子どもの７人に１人が貧困という深刻な状況が広がっております。

町長は、常に子どもは地域の宝と言われ、町づくりの基本目標の一つには「笑顔あふれる子どもたちへ」を挙げられます。子どもが健やかに育つ環境を整えることが少子化対策の重要なものであり、町政の責任ではないかと思います。

以上を踏まえて、以下３点の質問をします。

１点目、平成２８年第２回定例会で、谷議員が、医療費助成は１８歳まで拡大ということを質問をされました。これに対し、町長は、医療費助成制度施策について、検討、見直しの姿勢を持つことが大切。周辺市町のことも勘案し検討していくと答弁をされました。ところが、平成３０年第１回定例会の私の同様の質問に対し、町長は、毎年３，０００千から４，０００千が必要になる。本町はトータル的に子育てしやすいまちだ。広げる考えはないと、谷議員への答弁よりも相当後退した答弁をされました。毎年３，０００千、４，０００千の予算を捻出することは、平成３０年度一般会計予算の約３８億円の中からでは、そう困難な数字ではないと思いますが。

慶應義塾大学の大学院の後藤励准教授らの調査によりますと、子どもの医療費助成対象年齢を１２歳から１５歳に引き上げた場合、低所得する地域で入院する子どもが５％減るなど、助成拡大によって全体的に入院数が減る結果となったという調査があります。国は医療費助成によって医療費増を招くとして、自治体に対して国保負担の減額措置、いわゆるペナルティーを実施しておりましたが、世論と運動に押されて、１８年度から未就学児だけペナルティーを廃止しました。全国知事会など地方６団体は、全面的な廃止で少子化対策を強化するよう求めております。

日高郡市で１８歳まで医療費助成を認めていないのは、本町と由良町だけです。いつまで医療費助成１５歳までを続けるのでしょうか。

２つ目、就学援助制度は、義務教育は無償、教育の機会均等をうたった憲法２６条や教育基本法に基づいてつくられた制度です。就学援助の新入学児童・生徒学用品費、入学準備金について、新入生が購入するランドセルや制服などの費用と補助単価が大きく乖離してきましたので、２０１７年、国基準額が小学校２０，４７０円から４０，６００円、中学校２３，５００円から４７，４００円に大幅に引き上げられました。県内では、これに基づいて引き上げない市町があったんですが、本町は国基準に準じて引き上げてくれました。これはよかったと思います。

入学準備金の入学前支給が広がって、全国では約５割の自治体が実施しております。県内では２０１９年度には、中学生のみを含めると２１市町で実施することになっております。日高管内では、２０１７年度の新入生から印南町と日高川町で小・中学生とも、２０１８年度はみなべ町で小・中学生とも、２０１９年度は御坊市で小・中学生とも、４市町で実施されております。

平成３０年第１回定例会で、私は同じお金を支給するのだから、入学前に支給するほうが喜ばれるとして、入学前支給について質問をしました。これに対し「従来どおり４月以降」「対象者は２９年度小学校３名、中学校７名、数は少ないが個別対応となると労力が要る」と回答されました。担当の職員が少ないので手が回らず、入学前支給は難しいということでしょうか。せめて対象者がわかっている中学生だけでも入学前支給はできないのでしょうか。

３点目、学校給食費について。

平成２７年第３回定例会において、私は、食育の重要性が強調されている中、給食も教育の一環と考えるなら、教科書のように無償としてもおかしくない。せめて御坊市や日高川町のように第３子以降を無料にできないか。また、ジョイフルランチに委託している由良町は、町の補助によって値上げ額を抑え、小学校２６５円、中学校２９０円。本町と日高町は小学校３００円、中学校３３０円となり、日高管内で最高となっております。子どもが健やかに育つためにも、給食への補助金をふやし、価格を上げず内容の充実を図らないかとの質問をしましたが、これに対して町長は、食材費は保護者に負担を求めるのが適切だと答弁されております。学校給食費への補助金の増額、第３子以降の無料化は考えな

いでしょうか。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　中西議員の３点目でございます。子育て支援の充実のご質問の中で、１つ目がいつまで子ども医療費助成１５歳までを続けるのかにお答えいたします。

平成３０年第１回定例会におきましても答弁させていただきました子ども医療費につきましては、子育て世帯に有効な施策であると認識してございます。現在、中学校卒業まで医療費の無料化を実施してございますが、決して和歌山県全体でも低い水準だとは思ってはございません。この子ども医療費については経常的経費であり、仮に１８歳まで拡大すると、年３，０００千円から４，０００千円程度の一般財源が必要であると考えられてございます。いろんな形で協議、検討もしてまいりました。

なお、以前も答弁させていただきましたとおり、当町におきましては総合的な子育て施策は、決して他町と比較して低いとは思っていません。

また、ひまわりこども園での英語活動、そして中学校の特別教室を含めた空調の整備など、今後もより子育てしやすい環境づくりを模索してまいります。

よって、現時点におきましては１８歳までの延長は考えてはございません。

以上です。

○議長（髙野正君）　教育長。

○教育長（古屋修君）　中西議員の子育て支援の充実をというご質問にお答えをいたします。

２点目の、入学準備金の入学前支給を行わないのはなぜかということについてです。

現状におきましては、新年度の４月以降に保護者から申請を受け、教育課で手続を行い支給するという流れになってございます。そして手続が済み次第、支給を行ってきているところでございます。

そんな中、議員ご指摘のとおり、他の市町では入学準備金を入学前に支給を行うところが増加していると伺っております。教育委員会といたしましては、そのような状況を鑑みながら、従来どおり手続を迅速に進め、支給時期を早めていくように取り組んでまいりたいと思っております。

３点目の、学校給食への補助金の増額、第３子以降の無料化を考えないのかについてお答えをいたします。

平成２７年４月から、食材費の高騰等の要因によりまして、やむなく値上げをさせていただいたところでございます。その後、現在に至るまで値上げもなく、学校給食法に基づき、食材費を保護者負担で賄っている状況でございます。

また、それ以外の費用といたしましては、紀州給食センターへの委託費や栄養士の人件費などが町負担となり、予算の範囲内で給食を提供している状況でございます。

さて、給食費への補助金の増額、第３子以降の無料化につきましては、どちらも今のところは考えてございません。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　再質問をさせていただきます。

子どもの医療費の助成のところでございますが、これは町長は財源の問題と考えておられるんでしょうか。助成によって少子化対策になるという答弁もされましたので、そういうふうに財源のみを考えておられるんでしょうか。

それは、例えばこんなことがありました。町長選挙も、また町議選挙と同じように行われると思いますが、この前の御坊市の市長選挙で、御坊市は小学校卒業までしかなかったんです。ところが市長選で突然１８歳までというのを打ち出しまして、それは公約ですから、当選したらその公約を実行せなあかんということで、一気に御坊市は１８歳までの無料化が実現したわけです。

つまり、町長は財源というふうなことを言われますけれども、本当は町長のポリシーといいますか、信念といいますか、それがこんなのはしたらいかんと思っているんではないかと、このように考えるんですが、いかがでしょうか。本当に、町長、３，０００千とか４，０００千のことだったら、もっと高いお金を一気に出す、橋とかいろいろあるわけですから、そういうものはするんですけれども、そういうことではないかどうか。なぜそこにこだわるのかということを、もう一回ご説明をお願いしたいと思います。

それから、入学準備金の支給に対しましては、以前は7月支給でしたね。それが段々と前へ進んでくださって、先ほども言いましたように相当引き上げていただいた。これは子どもにとってはいいと思います。今非常に入学準備にお金がかかりますので。そこで、支給時期を早めるように取り組んでまいりますという回答をいただいたんですけれども、これについては期待をしてもよいのでしょうか、ということです。

それから給食費については、まだ考えていないということで、これはもうちょっと置いておきますが、１番と２番についてお願いします。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　議員にお答えいたします。

医療費の無料化でございます。

ポリシー云々というんじゃなくて、本当に私自身は総合的に勘案している次第でございます。もちろん担当課等とも、いろんな形で協議もしてまいってございます。というのが、今議員のほうから隣まち等のお話もあったかと思うんですけれども、逆に言えば、現在そういったところが、エアコンというんですか、空調を今からしようというような形になっていると私は認識してございます。先ほど私がご答弁させていただきましたとおり、美浜町はたとえ小さなまち、そして学校も少ないといえども、小学校、中学校等々もそうでございます。空調もきちっと整備、完備もしてございますし、ましてや中学校で言えば、特別教室等々までエアコンが入っておる。また、第３子からということの中で出生祝い金とか、また子育て応援給付金とか、またひまわりこども園等々も、議員もご承知のとおり現在は英語の活動というような形の中で、私は多くの方に喜んでいただいておると、このよ

うに認識してございますし、また子育てでいろんな形で悩んだお母さん方とか、ご両親等もそうなんですけれども、ひまわりでいえば、子育てつどいのへやということもございます。いろんな形でトータルでさせてもらっている中で、これに関しては日高区のほうで由良と美浜だけなんで、それを町長しなさいと、私はそうじゃなくて、また先ほども議員のお話の中で、橋とかいう形もあったかと思うんですけれども、橋とか道、これなんかもいい意味で、命の道とか命の橋でございます。インフラ整備も、教育もそうです、福祉もそうです、産業、いろんな形でトータル的にやっていくのが私は行政だと思います。いろんな形で行政ということで、私自身も、教育もそうでございます。ふるさと教育ということで、もっと地域を知ろうとか、そして子どもは地域の宝やでとか、そういった形で自分自身も思ってございます。そういった形で自分も今までも活動をしてまいりました。今後もそうなんですけれども、そういった方向というのはぶれずにやっていきたいと思うんですけれども、いろんな総合的な面で、今後もそうなんですけれども、議員のいろんな形のご提案、ご提言も頂戴しながら、今後とも歩んでいきたいなと、このように思ってございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　教育長。

○教育長（古屋修君）　中西議員のご質問にお答えいたします。

答弁しながら、ひょっとしたら誤解もあるかなと思いながら答弁をいたしました。もう一度そこの部分を言います。従来どおり手続を迅速に進め、支給時期を早めると、こういうふうな答弁をさせてもらいました。ですから、従来どおりですので、４月入学した後に保護者から申請を出していただいて、できるだけ早い時期に支給をいたしますと、こういう意味でございます。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　時間がありませんので、教育長のご答弁では、期待してはいけないということですね。わかりました。町長の答弁も期待できないし。

そしたら、最後に高齢者の外出手段の確保ということで質問をさせていただきます。

平成３０年第２回の定例会で、私は高齢者の外出手段の確保について質問をしました。高齢化が進み、耳が聞こえなくなる、脳梗塞で体が不自由になる等で、車の運転ができなくなる人、免許証を返納する人がふえ、またバス停まで移動が困難な人がふえています。「こうした人たちへの対策が必要ではないですか」と質問しましたが、町長は「日の岬パーク線への補助金、外出支援事業を行っている。今後とも研究はしていきたいが、現時点では支障はない」と答弁をされました。

先日、三尾在住の方から、脳梗塞で運転ができなくなり、御坊市の総合病院へ週１回通院するのに多額のタクシー代が要る。住民税非課税ではないので、福祉タクシー券の対象にならない。何か方法はないかと相談をされました。社協で問い合わせをしますと、車椅子が必要になった状態であれば送迎はできますとお聞きしまして、相談者に一度社協に相

談するようにと伝えました。

町長は、現時点では支障はないと考えているようですが、ひとり暮らし、２人暮らしの高齢者がふえている中で、こんな相談が今後ふえてくると予想されます。年をとっても安心して美浜町で暮らしていけるように、高齢者の交通手段の確保は欠かせないと思います。本町に合った交通手段、例えば各地で取り入れられているデマンドタクシー、乗り合いタクシーなど調査、検討する必要があるのではないでしょうか。また、外出支援事業の拡充も必要ではないでしょうか。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　中西議員の４点目でございます。高齢者の外出手段の確保のお尋ねでございます。

その中で、１つ目が本町にふさわしい高齢者の交通手段の調査、検討をする必要があるのではないかにお答えいたします。

平成３０年第２回定例会におきまして、議員から「高齢者の交通手段の確保につきまして」の一般質問の中で、デマンドタクシー等については、高齢者の交通手段を確保する上ではよい施策であると思いますが、現時点ではデマンドタクシー等を導入する考えはないと答弁させていただいてございます。

現在の当町における取り組みにつきましては、生活交通路線の維持確保を図るために、日の岬パーク線の路線バスへの補助金、７５歳以上の高齢者等を対象にした外出支援事業などを実施してございます。

そこで、本町に合った交通手段など調査、検討する必要があるのではないかというご質問でございますが、現在の路線バス区間における利便性向上を考えたとき、例えばバス停とバス停の間において住民が手を挙げた場合にバスの乗りおりが可能であるフリー乗降ができないか、関係機関へ協議にも行ってまいってございます。結果といたしましては、現在の日の岬パーク線でフリー乗降が可能な区間が１区間であり、その区間においてフリー乗降を実施するのはなかなか難しいのではないかと考えてございます。

なお、今後につきましても、引き続き高齢者の交通手段などを研究してまいりたいと考えてございます。

２つ目でございます。外出支援事業の拡充を考えないのかのご質問でございます。

以前は福祉タクシー券といたしまして、タクシーの基本料金を助成する事業内容でございました。平成２４年から現在の外出支援事業となり、タクシーに加えてバスの乗車にも利用できる１００円単位の券１２０枚を交付する事業内容とした経緯がございます。

外出支援事業の拡大につきましては、利用対象者や事業内容等を担当課とも協議をし、検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　再質問をさせていただきます。

まず、いろいろと検討してくださったけれども、フリー乗降はできないということです

ね。それができたら大分助かるかと思うんですけれども、引き続き高齢者の交通手段などを研究していきたいということですので、ぜひ早目に。というのは、この前私、７５歳以上の試験を受けてきたんですけれども、自動車学校で、認知症の試験ですが、それはパスをしたんですけれども、そういう試験を受けて７６点以上だったら、２時間の講習を受けたらまた更新できるんですけれども、４６点以下だったらお医者さんに相談して、そこでもうあかんかったら返納してくださいと、そういうふうなことが、今までそんなことなかったように思う。最近そういうことができてきています。だから返納しなければならない、あるいは体が悪くなって運転できない、そういうふうな人がこの高齢化の中で、この前敬老会では９０歳以上の人が１５７人町内でありましたけれども、なかなか９０歳以上になったら運転もできないと思うんです。

そこで、いろいろな手段を研究していただくとともに、ちょっと積極的な回答をいただいた外出支援事業の拡充、これを担当課とも協議して検討したいと、こういうふうに答弁をされました。これは、平成３０年６月１７日の日高管内の外出をサポートするいろんな各市町のサポート事業をまとめたものです。これを見てみますと、御坊市なんかは障害者の方だけです。みなべ町も。ところが、日高川町では福祉バス・タクシー券を支給する対象に、自動車の運転免許証を取得していない満７０歳以上の方のみで構成された世帯とか、７０歳以上の運転免許証を自主返納された方で運転経歴証明書の交付を受けている方、こういう人も対象になっています。それから由良町では、やっぱり７０歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方、８０歳以上のみの世帯。これは美浜町では、満７５歳以上のひとり暮らしの高齢者で町民税非課税の方、７５歳以上の２人暮らしでも町民税非課税の方という縛りがあるわけです。ところが、日高川町や由良町、あるいは日高町、日高町は７５歳以上の高齢者、これは一切何の制限もありません。印南町でも満７５歳以上の高齢者、これは町民税非課税とかそんな縛りがないわけです。

そこで、拡充をまず考えてくださるということですが、具体的に、いろいろありますけれども、各市町で違いますけれども、どういうふうな検討をしたいと考えておられるのか。

○議長（高野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　議員にお答えいたします。

検討ということでございますが、私の考えの中で言えば、免許証をば自主返納した場合はどうかなというような形は第一義に思ってございます。また、前段でお話しするべきかなと思うんですけれども、いろんな形で各市町で差異があろうかと思います。美浜町の場合は７５歳以上の非課税というような形でございますが、非課税を取っ払ったらじゃあどうなるのということでございますが、非常に経常経費という形で言えば、3倍、４倍というような形で上がってくるというような状況でございますので、先ほどの子どもの医療費の無料化等々もそうなんですが、なかなかそこまで即座ということは、私自身は難しいというか、無理ではなかろうかと、このように思ってございます。

また、外出支援券ということもそうなんですけれども、あとは美浜町で言えば、議員も

ご存じのとおり、ご長寿を祝ってということの中で、敬老年金ということも、９０歳以上ということで美浜町は配布もさせていただいてございます。市町のほうでいろんな手段というか、手だてということで差異があろうかと思います。美浜町の場合はそれに関しましても、９０歳以上ということで言えば、毎年お元気であるご長寿の方、９０歳以上の方ということで、敬老年金ということでお祝いということでさせていただいておりますが、市町によったらば、例えば９０、９５というような形、５歳刻みとか、いろんな形で差異があろうかと思いますので、何もかもこの外出支援券のみで、私自身は、比較するのはいかがなものかなと思ってございます。ただ、前段でご答弁させていただいたとおり、免許証の自主返納については、一ついろんな形で、模索というんですか、協議はしてまいりたいなと、このように思ってございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　１０番、中西議員。

○１０番（中西満寿美君）　今言われた自主返納については、しっかりと検討していただきたい。いつも検討すると言って、後どうなっているかというのは、私は追及できませんので、今回で終わりですから、ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

それから、非課税という、これを外したらどうなるかということですが、私もゴーンさんみたいな、あんな金持ちの人は別にタクシー券は要らんと思います。町内にも相当な資産家もいてると思いますけれども、そういう人みんなにということではなしに、例えば後期高齢者の窓口負担、現役並み所得では３割負担になったんです、原則１割ですけれども。３割負担の人もいてるわけですが。そういう非課税でくくるんでは違うて、もうちょっと所得ということあたりを、それをどのぐらいやったらどうかというような線を引くことができないものなのかというふうに考えますが、いかがでしょうか。ぜひ拡充、広げるということはしっかりとやっていただきたいんですが、この非課税についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　議員、非課税ということでございますが、所得税でいえば幾らからが非課税になるんですかということですけれども、年金だけで言えば、たしか1，４８０千ですか、１，４８０，００１円以下が非課税というような形は認識をしておるんですけれども、そういった形で言えば、非常に厳しいというような形で議員はおっしゃられているんだと思うんですけれども、私自身、そうかなと思うんですけれども、改めて担当課とも協議をしてまいりたいと思うんですけれども。

先ほども議員がおっしゃったんですけれども、私自身、前段で議員のほうから反問権を行使されたというような形があったかと思うんですけれども、反問権というのは、私の認識の違いかと思うんですけれども、私自身が反問権ということであれば、議長に改めて反問権を行使したいというような形が反問権だと認識しております。ちょっと話はそれるんですけれども。

改めましてですけれども、課税ということで言えば、検討はしてまいりたいなと、このように考えてございます。

以上です。

〇１０番（中西満寿美君）　はい、これで終わります。ありがとうございました。

〇議長（髙野正君）　しばらく休憩します。

再開は１０時４０分です。

午前十時十三分休憩

―――・―――

午前十時四十分再開

〇議長（髙野正君）　再開します。

４番、北村議員の質問を許します。４番、北村議員。

〇４番（北村龍二君）　議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

第４回定例会の一般質問に当たり、３点について質問をさせていただきたいと思います。

我がまちに津波が予想されている状況は、地震発生から１６分後、最大１７ｍの津波が到達するというのは、今では子どもから大人まで周知されているところであります。

しかしながら、当町は町長や執行部、議員各位、またこれに携わってきた住民の皆さんのおかげで、徐々にその不安も、気持ちの面ではありますが、少しずつ解消されているのではなかろうかと思っております。津波避難困難地域の解消につながったと私は思っております。

松原地区では、最大２，０００人が避難生活を送れるよう、炊き出しや備蓄倉庫、簡易トイレの完備、浜ノ瀬地区、田井畑地区、上田井地区の高台の建設開始や建設設計の準備、そこには備蓄倉庫、簡易トイレの完備をやっております。三尾地区では、背に山を控えているため、高台等の建設予定はございませんが、孤立を避けるための山林などの造成や、約４，１６５平米のヘリコプター離着陸上が完成しております。

きめ細やかな災害避難対策をうたっている私としましては、どうも納得のいかない部分もございましたので、平成３０年第２回定例会の一般質問に引き続き、もう一度同じ質問をさせていただきたいと思っております。

まず１点目ですが、和田地区、西山周辺、入山地区周辺の住民の方々は、自主防災会関連の簡易トイレや備蓄倉庫を設置する際は、まちの補助があるとは認識していますが、なぜ自主防災会でしなければならないのでしょうか。

２つ目、避難場所になっている小学校の一部は浸水すると言われているが、下水道管が耐震に適応しているとはいえども、そのような避難場所で断水も逆流もせず、トイレは使用できるのでしょうか。

今後、この来るべく災害等に対応するためにも、公共施設で常時使用できるトイレをふやしてはいかがでしょうか。

以上、３点よろしくお願いします。

〇議長（髙野正君）　町長。

〇町長（森下誠史君）　北村議員の地震津波対策のソフト事業についてのご質問の中で、まず１点目が、和田地区、西山周辺、入山地区周辺の住民の方々は、自主防災会関連の簡易トイレや備蓄倉庫を設置する際はまちの補助があることは認識していますが、なぜ自主防災会でしなければならないのでしょうかにお答えいたします。

現在、自主防災会で必要と考えられる備品等の整備につきましては、各地区自主防災会運営補助金をご活用していただき、費用の３分の２を町が負担しているところでございます。

地震津波対策の中でも、各地区の中で必要な備品に対する考え方はそれぞれでございます。

浸水想定が非常に厳しい地区につきましては、まずは区民の命を守るための取り組みや資機材の整備、例えば夜間避難時のたすきや平常時避難路整備をするための資機材等の充実等を優先的に行われてございます。

浸水想定はされてはいるが、津波到達時間に余裕がある地区につきましては、簡易トイレの充実や備蓄食糧の整備等が行われてございます。

そういう理由によりまして、町内の避難場所に対する備品の整備に関しましては、一律に整備するのが難しい状況であることをご理解賜りたいと、このように思ってございます。

その中で、しかし、地震防災対策といたしましては、議員が言われるような資機材等の整備は必要であるとの認識はしてございます。

今後もより一層、各地区の自主防災会との情報の共有を密にしながら、町で整備が必要と考えられる資機材につきましては整備をしていきたいと考えてございます。

２つ目でございます。避難場所になっている小学校の一部は浸水すると言われていますが、下水道管が耐震基準に適合しているといえども、そのような避難場所で断水も、また逆流もせず、トイレは使用できるのでしょうかにお答えいたします。

津波に対する一時避難場所、そして避難所、避難場所兼避難所に指定されている施設のうち、農業集落排水及び公共下水道へ接続されている施設は１６施設でございます。

議員がおっしゃるように、管渠が耐震基準に適合しているといえども、全ての施設でトイレが使用できる状況にあるかは被害の状況により使用できない場合があると予測されます。その場合は、被害状況調査、支援要請、応急対策を行い、復旧に向けた取り組みを実施してまいります。

また、復旧までの間は、災害時に協定を結んでいます美浜町管工事設備組合、また美浜町建設業組合の方が所有されている仮設のトイレをお借りし、避難所等へ設置することも緊急的な対策であると考えているところでございます。

３点目でございます。今後、この来るべく災害等に対応するためにも、公共施設で常時使用できるトイレをふやしてはいかがでしょうかでございます。

美浜町内におきましては、美浜町役場を初め、公民館、集会場、小・中学校など、公共施設にトイレを設置している施設が５１カ所ございます。そのうち鍵などがかかっておらず、公衆トイレなどの常時使用できるトイレの設置数が７カ所、うち南海トラフ巨大地震の津波で浸水しない地域となるトイレはございません。

ご質問の常時使用できるトイレを増やしてはとのことでございますが、私といたしましては、まずは避難施設の整備が最優先であると考えておりますので、現時点におきましては、常時使用できるトイレをふやす予定はございません。

〇議長（髙野正君）　４番、北村議員。

〇４番（北村龍二君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず、今の和田地区、西山周辺、入山というところの一番最初の部分で、私がなぜ自主防災会でしなければならないでしょうかという質問でございます。

ちょっと見ていると、今の町長がおっしゃっていたというのは、地震津波対策の中でも、各地区の中で必要備品に対する考えはそれぞれあるということです。必要備品ということで、各地区の中でということは、自主防災会の中で要望のお話と僕は受けとめてしまったんです、この書き方であれば。私が言っているのは、まちでの取り組みの一つとして、なぜ自主防災会がするべき事柄で、片一方はできているとか、そしてまた片一方はできないのかという質問でございます。

自主防災会というのは、ちょっとお聞きすると２０年ぐらい前に、要るものに対してそういう備品を地区ごとに買っていただくというお話が、まずスタートやと少しお聞きしました。真相はわかりませんが。私が質問しているのは、なぜ自主防災会がそこでするのかというお話で、これは自主防災会がすることのお話だと私は認識します。

ちょっとお聞きしていたら、一律に整備が難しいということですが、津波避難困難地域が解消されたというお話でございましたので、一律にやってはいいんじゃないでしょうかということが１点。これはどう思われているかということです。回答にはございませんが、今町長がお話しされたので。１点。

それともう一点、津波到達時間に余裕のある地区は、簡易トイレや備蓄倉庫の整備をする。津波到達時間に余裕のあると、美浜町にそういうところはあるんでしょうか。それは片一方はあと２分後に来るとか、５分後に来るとか、その程度だと私は認識するんですが、そんな余裕があるかということ。これもお答えください。何分ぐらいの誤差で余裕を言うてはるのか。

そして最後の、余裕のないところには夜間のたすきと。余裕のないところには夜間のたすきは要らんのかなということです。資機材の整備ということを言うておられました。それをちょっとお願いします。１点目です。

２つ目の、小学校の一部は浸水すると言われているが、下水道管が耐震基準に適合しているといえどもというところなんですが、断水も逆流もせずトイレは使用できるのかということですが、私はここまで、前回、前々回に引き続いてトイレにこだわっているわけは、

こんなことがありました。

先日、インターネットでこういう記事が載っていました。ことしの３月、４月に、東京と大阪に住む成人男女にインターネットで、震災が起きたらというアンケート記事がありまして、全体で４４％の人が、大地震で起きるトイレの逆流などは考えたこともないという答えがありました。災害後も自宅でトイレをしたいという人は６７％、またこのうち自宅のトイレが使えない場合は避難所や公衆トイレを利用すると答えた人が４５％、自分が備蓄している災害用トイレを使う人は１６％という結果があったそうです。もちろん当町でも、都会と田舎と言ったら語弊があるかもわからないですけれども、東京と大阪というくくりで言えばちょっと違いがあるかもわからないですが、大体同じだと考えられます。

ちょっと３行、４行長くなるんですが、質問させてもらいます。災害用トイレの備蓄啓発はもちろんのこと、避難場所、避難所のトイレは自宅避難者やたまたまそこにいた被災者の方々も使用するということになると思うんですが、現在の想定で災害時に協定を結んでいる組合さんとかいう、仮設トイレでクリアできるんでしょうか。クリアできるのであれば、そういうお話をされているのであれば、お借りするトイレは何器ぐらいあるんでしょうか。場所とかは別に結構です。どなたとかいうのも結構です。何器ぐらい持ってはるのかということでございます。

そしてもう一つ、私が逆流のお話で質問させていただきたいのは、避難場所兼避難所というところは別にわかりますけれども、避難所ではなくて避難場所でもトイレが必要です。例えば濱ノ瀬の高台にも、田井畑地区の高台、上田井地区のところでもトイレはつくるということでありますが、避難所ではなく避難場所でということでお聞きしております。先ほどの回答で、被害状況とかいろいろというので、取り組みの中で言うならわかります。私が質問させていただいた避難場所、いわゆる被災直後のお話です。被災直後です。何時間、何十時間、丸一日、いつ水が引いてくれるのかという状況のときのお話でございます。男性も女性もどんなにして用を足すのかということで、今後どうしていくのかというのが断水、逆流のときのお話でございます。

そして３つ目、これはすみません、私が最初にソフト事業と言っておいて、ソフトでもないので、まず謝ります。水に流してください、トイレだけに。

３つ目、大型地震により上下水道、電気、ガスなどライフラインが寸断された場合、被災者の避難環境は著しく厳しいものになります。この環境においては、水洗トイレは使用不能になることが予想されます。大地震への備えが問われている現状は、地区ごとに震災にも強いトイレを設置するということが必要になってきます。例えば、阪神・淡路大震災での犠牲者のうち、大体６分の１は避難環境が原因と考えられる、俗に言われる震災の関連死だと言われています。今からお話させていただくことは、町の公の取り組みの一つであってもよいのではないかと思われる、災害用トイレがあるに越したことはないというお話をさせてもらいます。

もちろん問題点もございます。例えば仮設トイレ、マンホールトイレ、簡易トイレとい

うのがありますが、仮設トイレは非常用としてはいいんですが、保管場所がないとか、そういうことが起こってくると考えられます。マンホールトイレは、水洗は水洗ではありますが、よく詰まるということもよくお聞きしたこともございます。そしたらにおいの拡散とか、詰まりも出てくると。しかしながら、マンホールトイレが一番適しているかなと私は思うんですが。もう一個は簡易トイレ、簡易トイレというのは安価で購入できて、凝固剤などを入れれば衛生上は便利であります、固まるわけですから。ただ、簡易というだけあって壊れやすく、強度がないと。そして何よりも使い捨てになりますもので、数が要ると。

こういうトイレのいろいろな種類がある中で、私が、ごめんなさい、ソフト事業と言ったんですけれども、公衆と言った意味は、全国各地では避難場所、避難所には公園や広場を利用して、トイレのある方向に対して防災拠点をつくっているところがあります。災害対応型公衆トイレというのも設置している地域もございます。もちろん、常時も使用できるということになります。防災拠点にはトイレ常設、もうこれからは当たり前のセットで考えてもいいんじゃないでしょうか。防災拠点にはトイレを置く、トイレのある場所に防災拠点を置くという考え方です。逆転の発想になるかもわからないです。西山周辺、入山周辺にもやる気を出せば、やる気と言ったら怒られますが、場所は必ずあります。お金も要ります。時間も労力もかかりますが、住民さんの命にかかわることも出てきます。ぜひお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙野正君）　防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君）　北村議員のご質問にお答えいたします。

まず１点目ですけれども、なぜ自主防災がしなければならないんだというところでございます。

大前提として、まちの取り組みとして避難する場所をまず整備しているというのがまずございます。その中で、そういうことに対して、なぜ自主防災がというようなことなんですけれども、答弁にもございますように、地区で必要とする考え方というのがいろいろありまして、実際この補助を使用しまして、例えば濱ノ瀬であったり三尾であったり本ノ脇であったりというのは、ダンボール式のトイレなんかを実際購入しております。それと、できればというか、こういうような津波が発生した場合、また被災した場合、職員のほうもまず命を確保して、次には災害対策に当たらなあかんというようなところもございます。なので、それにつきましては、いろいろと災害対策は多岐にわたると考えられますけれども、なかなかすぐに一時避難所であったりという場所へ行けるかどうかというのも考えにくいような状況になるかもわかりません。となると、自主防災のほうで管理していただいて、そういうふうな設置の訓練もしていただいて、やっていただくのが一番であるというふうに考えております。

それと、答弁の中で、一律にやったらいいんじゃないかということでございますけれども、それは補助金の話ですけれども、それにつきましては各地区でいろいろと必要とする

ものが違うというようなところでございます。

余裕があるところはという件につきましては、これは余裕というよりも、津波の到達時間が早いか遅いかというところで、何分とかというようなところは考えてございません。

それと、協定をしている業者に対してお借りする仮設トイレは幾つあるのかということでございますけれども、これは北村議員、すみません、詳しい資料が私の手持ちにございませんので、何器あるということをお答えさせていただくのはできない状況でございます。

それと最後、３点目ですけれども、確かにいろんなところで地震、また大阪での地震、災害というのもございました。避難する場所には、逆にトイレがある方向へ避難するというお考えは私もよく理解ができます。ただ、今の美浜町の現状を考えますと、町全体の４６％が浸水する、また平野部については９０％以上浸水するという、南海トラフ巨大地震が発生し津波が来た場合、そういうふうな想定もされておりますので、皆様がというか、逃げやすいところ、浸水しないところにというのが一つ考えなければならないのかなというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君）　仮設トイレの器数でございますけれども、両組合さんに加入されていて、管工事の設備組合、代表されている方から聞き取り調査をしているんですけれども、約２０器程度は両組合で保有されているという返事をいただいております。

その数について、それで足りるんかということですけど、下水道が仮に被災した場合には、町長の答弁からもあったように、被害調査、支援要請、応急対策を行っていきまして、復旧に向けた取り組みを早急に実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（髙野正君）　４番、北村議員。

○４番（北村龍二君）　トイレは考えていないということになりますね、最初の質問は。どうなんでしょう、なぜ自主防災ですかという、僕が理解不足なのか、どうもトイレが必要ない意味がわからないです。

それともう一点、津波到達時間に余裕があると町長が言うてはったことが、今の課長のお話では時間は関係ないと。どっちなんやというお話なんですが、それで分けているとおっしゃるんであれば、余裕があるなしのお話もちょっとややこしいかなというところではございます。

そしたら、もう一回質問させていただいていいですか。

こういうことを踏まえてなんですが、昨今は巨大地震とか大津波、そんな話ばっかりで、防災だけがまちのお仕事やないんやぞというような、怒られるようなお話を僕も４年間ずっとやってきたんですけれども、地震津波対策特別委員長ということも仰せつかっておりますので、それを中心にさせていただきました。こういう質問をさせていただきながらも、当町はこの分野のスペシャリストだと、先進地域だと自分は自負しております。これ

もひとえに、町長や執行部職員の皆さんと議員各位の努力の賜物だと思っております。町民の皆さんも含めてです。ここからは、さらにできる範囲でと言いたいところでありますが、できる範囲以上に、ぜひきめ細やかな防災意識を持っていただきたいなと思います。

それと１点、美浜町の地域防災計画を見てみますと、その第６部、南海トラフ地震防災対策推進計画という項目があって、この中の第５章に地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画というのがございます。これは簡単な話、今までやってきた１０項目ぐらいですか、例えば松原高台を含め、濱ノ瀬地区の高台とか、いろいろそういうので１０項目が並んでいます。なるほど、大切な整備計画の項目がずらりと並んで、また順調に全てクリア、ヘリポートも含めて順調にクリアしていると思いますが、この美浜町地域防災計画の見直しというのは、５年に１回ぐらいやっているんですか。１年に１回ぐらいの差しかえあたりもしているんですか。その辺を今後のために教えてほしいのと、結局はハード面ではいろいろな整備が順調に来ているということでございまして、今度はソフト面で南海トラフ地震防災対策推進計画というのが最後のほうにございますよね。その辺で、早期に次のステップというのを、次は何をやっていくのか、今後の予定、新しくやっていくような、防災に関しての、ありますかということです。また、町長にもちょっとお聞きしたいんですが、この後やっていきたい要望、町長のお考えの中での、こんなことをわしはやっていきたいんやということがあれば教えていただきたいです。それと、更新がどんななっているかだけ教えてください。

以上、町長も含めて３点でお願いします。

○議長（髙野正君）　防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君）　お答えします。

地域防災計画の見直しですけれども、これは平成２１年に行いまして、次に平成２７年の３月に今の地域防災計画が策定されております。

それで見直しですけれども、今後いろいろと考えられることというのが幾つかございます。というのは、当時の法令から文言が変わったり、表現が変わったりというところの改正もございますし、今和歌山県のほうで進めている事前復興計画というのがございますけれども、それを各自治体に作成しろというふうなことでありますけれども、そこを作成しましたら地域防災計画のほうへ今後載せていきたいというふうに、これの後編としてつけていきたいというところがあります。

それと、整備の予定ですけれども、今現在整備優先度１番の中に、濱ノ瀬地内の避難タワーまでございます。それと２番の中には、防災行政無線のデジタル化というところもございます。担当課としましては、今ここの計画にある施設をまず第一に整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　北村議員にお答えいたします。

まず、やはり美浜町ということでございます。低地でございます。海岸立町でございます。そういった形の中で、まずは松原高台ということでできてはございますが、よりきめ細やかな施策という形の中で、濱ノ瀬、そして田井畑等々、そして今担当課長のほうからもご答弁をさせていただきましたとおり、防災デジタル無線という形とか、また何とか上田井のほうも、高台等々も検討してまいりたいと、こういった形の中で今後とも防災・減災対策ということで推し進めていきたいなと、このように思ってございます。

それと、議員が先ほどおっしゃった自主防災会というような形でございますが、たしか私は二十数年じゃなくて、１０年そこそこ前に自主防災会ということで設立され、そしてこれは和歌山県下の中で一番早く全地区ができたような形で認識もしてございます。そういった形の中で、まずもって１２の地区の中で１，０００千ずつを渡して、その中で資機材等をということで買っていただいたというような記憶もございます。そしてその後でございますが、いろんな形で、こういったところがもう少し足らないよというような形の中で、補助金要綱の中で、厳しい財政の中で、それこそ自主防災という形の中、そして自助、共助、公助という形の中も含めた中で、現時点でいえば3分の２の補助ということでさせていただいてございます。議員がおっしゃるとおり、何で全額ということもあるんですれども、そういった形で設立当時から１，０００千、そしていろんな形の中でも、厳しい財源の中３分の２という形の中でしてきておるということも、ご理解賜りながら質問をされているんだと思うんですけれども、町としましてもいろんな形で、避難タワー等々のお話もさせていただきました。今後もそうなんですけれども、でき得る限り住民のお気持ち、また心に寄り添った方向の中で、政策そして施策ということで考えてまいりたいなと思いますので、逆にまた今後とも、いろんな形でご提案とか、またご提言ということで、議員よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（髙野正君）　しばらく休憩します。

再開は１３時３０分です。

午前十一時十五分休憩

――・――

午後一時三〇分再開

○議長（髙野正君）　再開します。

９番、田渕議員の質問を許します。９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　１２月議会に当たりまして、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

その前に、まことに私ごとで恐縮でございますが、２０年この議場にお世話になりました。この一般質問を最後に議員を辞職させていただきたいなと。長い間お世話になりました。立つ鳥跡を濁さずと申しますので、細かいことは何かと申しませんが、これが私の最後の一般質問でございます。

また、１つ目の項目にあります生涯学習にありますように、私は、生涯学習というのが行政運営の要諦、一番根本だと考えてまいりました。したがいまして、最初からとは申しませんが、ずっとずっと以前から、一番最後の質問は生涯学習の質問で終わりたいなと、このように考えておりました。

では、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

１つ目といたしまして、生涯学習について。

まず先に、私は生涯学習というものが町づくりの要諦だと考えています。言いかえれば、生涯学習をいかに取り扱うかで町づくりは決まると考えております。そのような私の思いを先に述べさせてもらって話を進めさせてもらいます。

さて、長期総合計画というものは、町の根幹をなす計画であることは当然のことと理解しています。しかし、作成当時から、その計画の中で生涯学習に対する取り扱いについて私は異論を持っております。これだけお話をすれば、既に私が何を言いたいかということをご理解の方もおられると思いますが、改めてお伺いいたします。

質問です。

教育長の認識からして、長計の生涯学習（生涯スポーツ）という表現をどのように理解しておられるのかをお伺いいたします。

次に、ここから先は教育長にお伺いするよりも、町長にも見解をお伺いしたいものでありますが、私は、生涯学習が教育長の管轄下にあることに異論を持っております。町長、教育長はいかなるお考えかをお伺いいたします。

３つ目といたしまして、さらに当町では、教育基本法第３条の目的達成のために、生涯学習社会構築のための一つとして、町政おはなし出張講座に取り組まれています。これは間違ったこととは思っていませんが、このような取り組みだけでは余りにも脆弱であり、目的が達成されるとは思えません。町長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。教育長のご意見も重ねてお伺いいたします。

このように先に質問を上げておきまして、先ほど言いました、何ゆえ生涯学習というものが町づくりの要諦であるということについて、その中でも、行政に関係する部分についてのみですが、私の見解の一端を示させてもらっておきます。

まず、生涯学習というものに対する固定された定義はないそうでありますが、私は、生涯学習は人間形成をもって最終目的とすると理解しております。

さて、行政に関する部分でありますが、教育基本法が２００６年（平成１８年）に改正され、生涯学習の理念がうたわれました。生涯学習の理念第３条、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならないというものであります。そして、それ以前からも、この議場で縁に触れ何回か発言させてもらいましたが、政策として生涯学習を考えるときに、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）という概念について注目しなければならないと考えて

おりました。このソーシャルキャピタルという概念は、１９９３年、アメリカ合衆国の政治学者、ロバート・パットナムが「哲学する民主主義」という著書の中で、イタリアの州政府の統治効果が南部に比べて北部のほうが成果が上がるのは、ソーシャルキャピタルの蓄積の違いによるものであると指摘したそうであります。

わかりやすいようにネットから引用させてもらえば、「ソーシャルキャピタルとは、社会、地域における人々の信頼関係や結びつきをあらわす概念」とあります。ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるために他人への警戒が少なく、治安、経済、教育、健康、幸福感などによい影響があり、社会の効率性が高まるとされております。我が国においても、経済学者の日本大学法学部政治経済学科の稲葉陽二氏や高知県立大学の山村靖彦氏が注目しておられますが、近年の地方政治における行政運営に有効であると特に注目され始めた概念であると理解しております。

ここで混乱のないように再度説明しておきます。

私は、生涯学習は人間形成をもって最終目的とすると理解しております。そして、そのソーシャルキャピタルは生涯学習のある部分であると考えております。そして、このソーシャルキャピタルを育むものが生涯学習のある一面であると考えるとともに、教育基本法における生涯学習社会実現のためには、このソーシャルキャピタルというものを切っても切れない関係にあるものだと考えております。したがいまして、生涯学習への取り組みは地方行政を支える重要施策とも考えるわけでございます。

このようなことから、後の質問にも関係しますが、生涯学習が教育基本法にうたわれるのは悪いことではないとは思っておりますが、生涯学習が教育の世界だけで扱われることは余り好ましいことだとは思っておりません。もっと行政の根幹で扱われるべきものだと考えています。

以上、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（髙野正君）　教育長。

○教育長（古屋修君）　田渕議員の生涯学習についてのご質問にお答えをいたします。

まず１点目、長計の生涯学習（生涯スポーツ）という表現をどのように理解しているかという点でございます。

県教育委員会では、生涯学習の担当課は生涯学習課になっており、生涯スポーツにつきましてはスポーツ課の担当となってございます。つまり、異なる担当課で持ち合っているという形になってございます。

ご質問の長計の中に示されています生涯学習（生涯スポーツ）の表現につきましては、県教育委員会の機構の両者を含めた形と理解してございます。つまり、生涯スポーツを含めた生涯学習の推進、このように理解してございます。

２点目、生涯学習が教育長の管轄下にあることについてです。

以前にも、このことについてはお聞かせいただきましたし、議員のお考えについては決してわからなくはございません。また、生涯学習の推進につきましては、教育委員会のみ

でどうなるものでもございません。町行政全体で担っていくべきものだと認識してございます。ただ、現時点において、生涯学習の担当部署を見ますと、国においては文部科学省、県においては県教育委員会に属しております。よって、市町におきましても、教育委員会に属しているのが現時点での通例ではなかろうかというふうに考えます。今後、どのような状況に変化していくかは知れませんが、注視していきたい部分ではなかろうかと考えております。

３点目、町政おはなし出張講座の取り組みについてでございます。

おはなし出張講座の利用状況は、平成２７年度は１４件、６１４人、平成２８年度は２２件、８７６人、平成２９年度は２２件、８７３人と推移しており、実績は増加傾向になってございます。よりよい出張講座の実施に向けてメニューの改善を図りながら、新たな要望にも対応しているところでございます。

また、生涯学習の推進に関しましては、公民館で開催しています各種講座や各種講演会、町内に組織されています各種の文化サークルやスポーツ関係団体等による活動、その他さまざまなイベントなども大きな力になっていると考えてございます。そして、多くの方々がさまざまな経験を今後の生活に生かして、生き生きと生涯を過ごしていただけるようにと願っているところでございます。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　田渕議員の２点目、そして３点目でございます。

２点目、生涯学習が教育長の管轄下にあることについてお答えいたします。

議員が従来からご指摘されております生涯学習社会の構築は、これからの地域づくり、町づくりという観点からは非常に大切な概念であると考えてございます。この非常に大きな目標に対して、教育委員会のみで進めるべきものではなく、また進められるものでもないと考えてございます。

本町におきましては、教育委員会教育課を中心にして全課が協力して取り組むべきものであるという考えであって、教育委員会に全てを任せてしまうという意味ではございません。よって、今後とも教育委員会教育課におきまして、中心的にその事務を行っていくことが望ましいと考えてございます。

続きまして３点目でございます。

町政おはなし出張講座の取り組みについてでございます。

本町では、美浜町生涯学習推進本部を設置し、町の諸学習機能を総合的に整備充実させ、住民の生涯学習の推進を図ろうと考え、生涯学習推進の一つとして町政おはなし出張講座の開設を行っているところでございます。町政おはなし出張講座につきましては、町のホームページにおいて活動メニューを広報しており、よりよい出張講座の実施に向けてメニューの改善を図りながら進めているところでございます。そして、おはなし出張講座は、生涯学習推進のための一つとして、講座を利用した方々が講座で学んだことを生かして、主体的に生き生きと生涯を過ごしている状態の実現を目指していきたいと考えてございま

す。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　再質問に入らせていただきます。

町長なり教育長がお答えいただいたこと、決して異論があるわけではないんです。教育長が言われましたように、生涯スポーツを含めた生涯学習の推進という意味でのほうの理解、私もそうだと思います。ただ、長期総合計画をつくるときから、私、異論を唱えていたというのは、原案のころから議員させてもらっておりましたので、それ以前に美浜町は、スポーツの町美浜とかというようなこともあったんで、スポーツが強調され過ぎているなという思いがあったんで、その当時としてみたら、生涯学習が、今の世の中でこれほど教育基本法まで載って評価されるということよりも、何かちょっとなおざりにされている部分があったけれども、でも時代背景そのものが生涯学習というのは、先ほど文に一遍入れましたように、ソーシャルキャピタルというようなものが絶対必要やと言われているような時代になってきたんで、どんどん拡大されて大きいなってきたと。私の質問も、要するにそのことなんです。時代背景がこうなんだ。

ちょっと意地悪いことを言うわけじゃないけれども、わざわざ生涯スポーツを括弧してまで入れた理由というのは、別に、ちょっと詳しい説明させてもらったら、確かに文部科学省の管轄であり、文部科学省の中でも教育の管轄の中で生涯学習が扱われております。その中でいろんな法律がございます。社会教育法とか生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律とか、あとは産業教育振興法とか放送大学学園法とかいろんな法律があります。しかし、生涯学習振興のための第３条の１項のところに、学校教育及び社会教育に係る学習（体育に係るものを含む。以下この項において「学習」という）、こう括弧して書いていますから、その意味ではそのとおり、わざわざ何で生涯スポーツというものを入れた、どうご理解されておられるのか、教育長にまずお伺いします。

それと、肝心な話です。私が最後にしたいという、この案の中に、今もちょっと申しましたように、時代背景がこれを求めている。今までの手法では、次の質問にも関係することなんですけれども、このままでは大変な時期来ますよという話です。それを切り抜けていくには、生涯学習というのを無視したら、後で町全体が大変なことになってくる。これを切り抜ける手法というのはこれしかないんではないかと、私そんなに考えているんで、わざわざ最後に示唆しましたし、ソーシャルキャピタルというような横文字を持ち出して、長々と文章を読んだわけなんです。

そこでお伺いしたいのは、今時代背景として求められているのは一体何なんだと。それは、私、間違っていないと思うんですよ。町長が、生涯学習社会の構築は地域づくり、町づくりという観念からは非常に大切な概念であると。教育委員会のみで進められるべきものでも、また進められるものではないと思っております。私もこのとおりだと思っているんです。でも、３つ目の質問にさせてもらったように、おはなし出張講座だけじゃ、時代背景を背負うだけのものを担えるのかと。このことを一番強う言いたいし、これからも全

課の課長以下職員の方が大切にしていただきたいなと。あの男はあんなことを言うていたなということを思っていただきたいんです。

そこで、何回も質問はさせてくれるので、ちょっと突っ込んだ成果というものについて質問させてもらいたいと思います。その質問は次の質問でさせてもらいますので、教育の中の生涯学習の中に、社会教育法というのがございます。突然こんなことを聞いて、町長に、何条に何書いてあるんな、言えと言うたら、そんなんむちゃくちゃな話、私も逆に聞かれてもさっぱりわかりません。ここに１０条というものがございます。担当課長にお伺いします。１０条の中に社会教育団体という団体がございます。その団体というのは、どういうものでどういう団体があるのかお示しいただきたいと思います。成果が本当に上がっているのか。いわゆる町長が生涯学習推進本部というものをつくられて頑張っている。わかります。私もよく理解しております。その中で、本当にそういう成果が上がっているのかということを伺いたいんで、ちょっと課長には難しい込み入った質問ですけれども、お伺いいたします。

○議長（髙野正君）　教育長。

○教育長（古屋修君）　（スポーツ）の部分についてお答えをしたいと思います。

まず、生涯学習のことにつきましては、この中身を田渕議員にお話しするのは大変失礼な話なんですが、生涯学習というのを分けてみますと、１つは社会教育、いわゆる教育の部分がございます。それからもう一つは、文化の部分、いわゆる文化サークルなり文化協会なりという、そういう文化の部分、そしてもう一つは、スポーツの部分、大きく分けてこの３つの部分があろうかと思います。そして、さらには社会にあるいろんな分野、総合した形でというふうなことが言えると思います。つまり教育であったり福祉であったり労働関係であったりとさまざまなことがあるわけです。それらが総括されて生涯学習社会が成り立っていくというふうに考えられるのではないかというふうに思います。まずこれが基本にあります。

ところが、先ほどもお話しさせていただきましたように、県教育委員会の組織の中では、生涯学習としているのが、いわゆる生涯学習課だけであって、スポーツは除かれているという部分がございます。だから、県からいろんな通知なり照会なり、いろんなことの流れは生涯学習課からしか入ってこないと。スポーツが除かれているというのが現実です。そんな中で、やはり本町の生涯学習の推進の中にも、ほん後ろの３行ほどに、施設の展開の中には書かれているわけなんですが、そういう意味で、スポーツという部分も美浜町においては入れていきたいという形で、こういう長計がつくられたんではないかなと、私はそこに携わっておりませんので詳しいことはわかりませんが、私はそういうふうな推測をしております。

ですから、今美浜町で主に公民館を中心に行っておりますが、社会教育であったり、あるいは生涯学習にかかわる各事業を展開しているという、そういうふうな捉え方をしているところでございます。

○議長（髙野正君）　教育課長。

○教育課長（太田康之君）　社会教育法の第１０条の中での社会教育団体とはどういう団体かというようなご質問ですが、その中では、例えばＰＴＡであったり文化協会、体育協会、婦人会などが主なものとなっております。もう少し大きくいくと、老人クラブらもこういう中にも入ってくるのかなと、僕はそういうふうに認識しております。

以上です。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　教育長のお話にも、先ほどの町長の答弁にも、くどいようですけれども異論があるわけではないんです。私が言いたいのは、くどい話になりますが、生涯学習というのは、次の時代を担う、これを忘れたらいかんなという思いがあるからなんです。だから、ここから先は質問というよりお願いです。

あと２年で長期総合計画というのが書きかえられます。ほかの職員の方も、十分私が言うまでもなくご存じだと思います。今のようなスポーツ入れたら悪いというんではないですけれども、次の時代を切り開くためには、生涯学習という扱いを十分考えていただきたいなとお願いです。

それにつけ加えて、少しだけ余談な話をさせてもらいます。

１１月１９日、２０日、議長と同じように滋賀県のほうへ研修に行ってまいりました。その中で、大学の教授がこんなことを言っておられました。今のままでは日本の生産は絶対に生産力というのは落ちてしまう。現実としては１千兆円を超える長期赤字国債を持っている。また人口減少がある。この中ではＡＩがヒントになるやろうと。定年は７５まで上げる予定だそうです。６５を超えて８時間労働はしんどいんで、そうなってきたら２時間とか３時間の労働も将来考えていくだろうと。ほんで、あとはＡＩで不要になってくる職業というのは、挙げたら２０も３０もあるみたいですね。お医者さんとか、もちろん運転手さんとかいろんなものが不要になってくる。そういう方は、人間でなけりゃできん職業についてもらう。ほんで、今国会でやっている外国人の出稼ぎというか、そういう労働力もおかりする。それでも日本の生産はもう落ちてしまうやろと。それを今と同じだけの財政規模を維持する一つのポイントになるんはＡＩやと。ＡＩが今の社会を支える右左の一つのキーポイントになるやろうと。そういう話を聞いていたら、ここ１０年、それもずっとずっと先の話じゃないんです、近い将来なんです。そこにおける何が我々迫られているかということを、無駄な話かもしれませんけれども、上がって落ち始めたここら辺はまだ知れている。これから急に来るんです。そのことを考えたときに、やっぱりそこのまちを支えていくという生涯学習を外したらないなと。そういう思いであるんで、どうかよろしくお願いしておきます。この生涯学習という扱いについて、まずそれが１点。

いま一つ、成果というものです。課長が言われたとおりだと私も認識しております。先ほど、生涯学習の中に生涯学習振興のための施策の中の第３条の１項というのをスポーツも入っていますよという説明させてもらった。ちなみに、この２項「住民の学習に対する

需要及び学習の成果の評価に関し、調査研究を行うこと」と書いております。なぜ、こんな話をするか。ずばっと言います。１２月５日付の地方紙、美浜町長後援会の報道がございました。うちとこに、こういう社会教育団体の登録の規約というか規定というか条件はありませんよね、登録をしたいための、作成しておりません。登録の要件というやつはつくっていないですよね。

でも、ネットで見てみたら、ほとんどのまちと言うたらちょっとオーバーかもわかりません、たくさん出てくるんです。必要なとこ申しますよ。一番ある、表現は少しずつ違うと思いますけれども、次に掲げる行為を行わない団体であること、１つ、営利を目的とした行為、１つ、特定の政党または候補者の利害に関する行為、１つ、特定の宗教の利害に関する行為、１つ、その他公共の利益に反する行為、あといろいろございます。私が今ここで何を言いたいのかよくご存じだと思います、もう既に皆さんは。

町長は、町長になられる前、教育関係の畑におられました。これは私だけでなく、後ろにおられる議員も、また多くの住民も非常に疑問に思っていることです。町長、ご答弁願います。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　田渕議員にお答えいたします。

今、田渕議員からのご質問でございますが、改めまして一度検討してまいりたいなと、このように思ってございます。

以上です。

それと、いろんな形で今議員のほうから生涯学習という形の中で、本当に造詣の深いというか、お話を伺ったんですけれども、私も議員がおっしゃるとおり社会教育課とか教育のほうにも携わってきたことがございます。その中で、先ほどおっしゃったスポーツということでございますが、たしか以前私自身の記憶の中で、議員もご存じだと思いますけれども、以前は体育指導員というふうな、そういった職責というか、いらっしゃったと思うんですけれども、今それがたしかスポーツ推進員というような形に変わっておるかと思うんですけれども、体育指導員法等々もそうなんですけれども、その中で、議員もいろんな形で滋賀県にというふうなお話もございました。私自身も伺った中で、まずもって底辺の拡張というような形の言葉が、もう二十数年前ですけれども、そういった形の言葉は今は、二十数年前ですよ、今はもうそぐわないんやということで逆に教えていただきました。というのは、底辺の拡張という言葉自体が上からの目線であって、いろんな形で社会教育、社会体育で推し進めていく中で言えば、基盤づくりというような形の中で、今後はそういった形をやっていきなさいよとか、そういった形の中で、今後とも私自身は歩んでいきたいと思います。ただ、その中で、今議員がおっしゃった社会教育団体というような形の中で、婦人会、その辺につきましては一度検討してまいりたいなということでございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　３回させてもらいましたので、次の質問に入らせていただきますけれども、中途半端な検討します、一言で終わるというのは、これ議会として、住民に対する説明責任果たせるんかなという思いがございます。

そして、議案そのものに、こういう議案がございませんので、町長も言いたいことはたくさんあると思うんです。私がここで話するだけじゃなしに、後ろにおられる議員の方もいろいろ話したいことがあると思うんです。議長、そこら辺は議長の言うことに従いますので、一度全員協議会でも開いて、町長に十分説明をしていただく機会も持ち、またほかの議員も、各支持者に対しての説明責任というものもございます。ここで、はい、わかりました、さよならというような終わり方しては、余りにも住民に対する説明責任が行き届いていないと思いますので、そこら議長判断でお願いしたいんですけれども、全員協議会を開いて、町長にも十分に釈明、説明をいただける機会を与えていただき、我々も納得して今後臨みたいと思いますので、ひとつ議長よろしくお願いいたします。

○議長（髙野正君）　しばらく休憩します。

午後二時〇一分休憩

――・――

午後二時十六分再開

○議長（髙野正君）　再開します。

町長。

○町長（森下誠史君）　皆様にご報告いたします。

まずもって貴重なお時間を全協ということでとっていただき、本当にどうもありがとうございました。心から御礼を申し上げます。そして、ただいまですけれども、全協室のほうで協議させていただきました。その中で、またこちらのほうから県のほうにも問い合わせということでさせていただいた次第でございます。そういった形の中で、改めて本議会のほうでご答弁させていただきます。

まずもって、社会教育法と、そして今回でございますが、公職選挙法では明確にはうたわれていないということでございますが、改めまして検討してまいりたいなと、このように思ってございます。

以上です。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　次の質問に入らせていただきます。

これからのために今取り組むべきこと。町長２期８年の集大成を聞く。

まず、町長の８年間の集大成を聞くという副題をつけましたが、町長に８年間の行政運営を問い詰めて迫るという意味では決してございません。

今回、議員も同じように任期を迎えます。さらに、私はこれが最後の質問でございます。次に託す意味もございます。その区切りといたしまして、町長とともに過去を振り返り、その上で今後の町づくりについて町長の思いを聞かせていただきたい。そして意見を交わ

して、時として議論してみたいという思いから質問させてもらう次第でございます。

しかしながらです。私にはこの質問文の朗読も含めて４０分、しかも３回以内という制限がございます。したがいまして、時間的にも回数的にも十分なやりとりができるかどうかは不安に思って臨んでいる次第でございます。それに比べ町長の発言には時間制限がございません。私の質問主旨をお酌み取りいただいた上でご答弁をお願いしたいと思います。

さて町長、町長の選挙公約、また行政運営のスローガンは「感動の美浜は笑いと元気から」というものであります。この文言、町長の個性を生かした評価できる表現であると思っております。このスローガン、このテーマを実現するために町長の政策というものがありました。もっとも「感動の美浜は笑いと元気から」というスローガンは２期にわたるものですので、今期のスローガンに対する政策とは次のようなものでございました。

まず１つ目、避難施設の充実を図ることにより津波による犠牲者ゼロへ。２つ目といたしまして学校へのエアコン設置、ふるさと教育に取り組むことにより笑顔のあふれる子どもたちへ。３つ目といたしまして、健康づくり、場づくり、団塊世代の社会参加、こども園の運営を通して、温かい町づくりを目指して。４つ目、地場産業の振興に力を入れることにより元気あふれる町へ。５つ目、上下水道の整備、田井・吉原の橋、公共施設老朽化対策を図ることにより快適な定住環境の町づくり。６つ目、町の財源確保、また町の事務やシステムの共同化、公共施設等総合管理計画や固定資産台帳の整備、さらに煙樹ヶ浜の松林の保全管理を通して未来を見据えての町づくりでございました。

この政策を受けて各施策がありました。そして、各課長並びに各職員の方々がこの施策に日々取り組まれ、その結果としてこの４年間の成果というものが出てきたというものでございます。そして今、この任期の最終定例議会に臨み、この結果を振り返るとともに、最終目標である「感動の美浜は笑いと元気から」にどれだけ迫れたか、達成されたかを振り返るときが今であると考えております。このことを考えるとき、町長には町長なりの、また、それを担当した課長を初め職員各位にも同じようにいろいろな思いがあろうかと思ってございます。それは私も含め各議員も同じでございます。

そこで、４年間だけではなく、２期８年のいろいろな結果や思いを背景として、今後の町づくりにとって大切なものは何か、課題とするべきものは何か、政策として何に取り組んでいくべきかということについて町長のお考えを、親しくお伺いしたいと思う次第でございます。３期目を目指す森下町長は当然考えておられることでありましょうし、当選された後の行政運営にも期待したい思いからでもあります。虎視眈々という言葉がございますが、この虎視眈々とした視点で町長が次の任期を見据えておられるのか、忌憚のないお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

したがいまして、各担当課長ではなく町長の生の声、生きのよいご意見をこの機会にお示しいただけたらと思っておりますのでお伺いいたします。

１つ、今、そして今後の美浜町にとって行政課題とはどのようなものであると認識しておられるのかをお示しいただきたい。これは施策課題ではなく政策課題でございます。

２つ目、そして、その行政課題に対しどのような政策が有効であるとお考えなのかお示しいただきたいと思います。もし政策までお決まりでないのなら、政策の方向性や施策でも結構でございます。

また３つ目といたしまして、その政策達成のためにどのような障害（ポイント）があるとお考えか。

以上、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　田渕議員の２点目でございます。

これからのために今取り組むべきことのご質問で、１点目が今、今後の美浜町にとっての行政課題とは、どのようなものであると認識しておられるのかお示しいただきたい、にお答えいたします。施策課題ではなく政策課題ということでございます。

９月議会における谷議員からのご質問でも触れさせていただきましたが、美浜町の行政課題には、喫緊課題であります津波による犠牲者ゼロへを目指す地震津波対策、少子高齢化社会への対応そして対策、生き生きとした子どもたちを育てる教育環境の充実、産業の振興等があると認識してございます。

政策の実行により、住民の皆様方が安心で安全に暮らせ、先の明るさを感じ、生き生きと暮らしていける町づくりを目指し、進めていかなければならないと考えてございます。

２つ目でございます。そして、その行政課題に対し、どのような政策が有効とお考えなのかお示しいただきたいと思います、のお尋ねでございます。

１期、２期を通じまして「感動の美浜は笑いと元気から」をモットーにスローガンに掲げ、それを具体的に実行、実現させていくため、美浜町長期総合計画を打ち立て、施策の実行を進めてまいっております。この長期総合計画には政策及びその展開について記述されており、基本的には今まちの抱える課題解決のために、引き続きこの計画をより充実させ、より発展させながら進めていくことが有効であると考えてございます。

施策に少し言及することになりますが、基本目標１として掲げさせていただいております「安全安心」（緑が映えるまちづくり）として、例えば松原地区高台津波避難場所の建設で避難困難地域の解消を図ることができましたが、引き続き他の地区でのタワー・高台の建設を進める等、「津波による犠牲者ゼロへ」を目指し、今のうちにできることはできるだけという信念のもと、より一層事業を推進していく必要があると考えてございます。西川の河川改修、浜ノ瀬の越波対策等もしかりでございます。

また、基本目標２で掲げております「笑顔と健康」（みんなで育むまちづくり）では、出生前から高齢者に至るまで幅広い施策の充実、生き生き元気で暮らせるための介護予防の取り組みが必要であると考えてございます。

教育関係につきましても、例えば英語教育の充実等国際性を育む取り組み、学校施設の充実を図ることが重要であると考えてございます。

そして、３つめの目標であります「汗と希望」（未来に羽ばたくまちづくり）としまし

ては、松ブランドを広めるなど美浜町の特性を生かした産業振興を推し進めていくことが必要であると考えてございます。

なお、プランを実行して行く上で、時代が大きく変遷していく今の時代において、絶えずその検証、見直しを行いながら進めていかなければならないと考えてございます。

３点目でございます。また、その政策達成のためにはどのような障害があるとお考えかお伺いしますでございます。

もちろん、政策を達成していくためには、施策それぞれにさまざまな困難な点があるのは当然のことと考えてございます。私自身としましては、力いっぱいやっていくことに尽きると考えてございますし、また、皆様のご理解、そしてご協力を得ながら進めていくことが不可欠であると認識してございます。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　今の町長のご答弁を聞かせてもらいまして、思うところは一つも変わっていないなと。町長は、大切なところはきちんと見ておられるなという思いがいたします。ただ、先ほどの生涯学習の質問と同じように、１点だけ、私と町長は視点違うのかなと、そのように思うところがございます。

もし何だったら皆さんも参考にしていただけたらと思いますけれども、私議員になり始めのときに、政策を考えるときにどうしてもここが漏れるんやないかな、ここが漏れるんやないかなと。そんなことあるやろうと、そんな難しいことないんやと先輩が教えてくれました。それはどういうことか。ＡＢＣを考えておけと。ほんなら絶対漏れることない。Ａというのはアメニティー、結局いろんなこと含めて生活どんなにしていくかということがアメニティー。Ｂ、ビジネス、要するに産業育成。Ｃ、カルチャー、教育関係。この３つのものが自分の中に漏れていないか。ＡＢＣが漏れていなかったら政策というのは全部届いているよと言われたんで、それ随分この２０年間参考になりました。

確かに町長は長期総合計画を基本にお話してくださいました。それも全く間違っているとは夢にも思ってございません。それで、町長と同じように感じたんは、今の中では、津波云々ということについてはやっぱり考えていかないかんということで、そういう私なりの意見、議論したいという意味での話をさせてもらいます。私は、アメニティー、何て言うても、町長も言われる少子高齢化、これにどう対応していくかというんが、ここ１０年、２０年の間の大きな課題だと思うんです。それも先ほどの繰り返しやけれども、だんだんこの速度が速くなってまいりますので、その意味では２．１、特殊合計出生率反対もしたわけでございますし、そのことはもう置いておきましょう、きょうは。

いま一つ、町長が言われた津波対策やけれども、町道の強靭化計画、国道強靭化計画とございますけれども、先ほど課長のほうから、災害が起こる前から、そういう計画を立てていけというような国の指導がある。きょうの朝、ニュースを見たら、もし東海地震が起きたら、こっちもあるんで１週間ぐらい避難することを考えなさいよと。これから議員される人、大変やなと。町民が１週間逃げるところ考え計画立て、余り企画の課長らしたな

いぞ、率直にそんな思いしました。大変ですけれども、町道強靭化ということを考えていかないかん。それも、財源があればいいですけれども、前にもここで話させてもらったことがあると思いますけれども、松下さんが課長されていたころに、田渕ちゃん、そのうち白線消えても書く金ないようになってくるで。最近、うちとこ町道だけじゃないんですよ、町道もそう、県道もそう、国道もそう。道の白線がどうも薄なってきたこと多なってきたように思いますでしょう、皆さん。ああやっぱり松下課長があのとき言われたんが本当なんかなとつくづく最近思います。そのような余裕がだんだんなくなってくるかの中での町道強靭化計画なんで、ここら辺は、本当に考えていかないかん。ですから、アメニティーに関しては、少子高齢化にどう対策していくか、いわゆる人口減少、それから町道、町をいかに強靭にしていくか。

それと、いま一つ、福祉費の増大です。私がいつも言うように、団塊の世代なんで、この話し出したら、どういう理屈でどういうように増大していくかというの、この間の議長と行った講演会でもございましたので、研修でもありましたので、大変だなという思いもございます。その意味では、これに担当するような２つの課のほうでも、これも大変やなと思います。

次に、ビジネスですけれども、地場産業の振興、これは町長も言っておられました。これは本当に地場産業の振興、１つでいいように思っております。

それから、ここが町長と私の考え方、思いの違いかな。いわゆる１つ目の質問にもしましたように、Ｃ、カルチャー、私はこの中で、くどいようですけれども、生涯学習の取り組みというものをここのところできちんと取り組んでいかなんだら、町長は確かに言っておられた中で、高齢化社会も言ってくださいましたり、ちょっとした子どもたちを育てる教育環境の充実、先ほど中西議員でしたか、北村議員の質問にでしたか、教育には大分お金よそより入ってねんと言うていた、それも事実だと思います。でも、とりたてて教育を挙げるほどうちとこがおくれているならいざ知らず、これは今の延長線上でええと思います。でも、今申しましたように、町長も言っているように、国道を強靭化、町道を強靭化するということと少子高齢化、福祉関係も含めてやるということ、それから産業振興、この思いは全くと言うても、まじめに考えたらそこへ至り着くんだと思います。

しかし、１つ目の何とあるように、生涯学習にいかに取り組むかです。それで多分質問時間も１０分を切ったようなんで何ありますけれども、私はこんなに考えております、町長。ほんなら生涯学習についてどんなに取り組むんなよという話になると思いますけれども、それが１つ目の質問に示させてもらいましたように、いわゆるソーシャルキャピタルというものを育てたらええんやと。どんなにして育てるんなよ。町長、１期目のときに、町政報告会されたでしょう。何回かこの場で話させてもらいましたように、民主主義の根源って情報の提供やと。２期目になって副町長に考えて、副町長なかなか４年間答え出してくれなんだけれども、やっぱり住民にコミュニケーション、それをどうとるかというんがソーシャルキャピタルというものを育てていく最重要課題だと私は考えております。

そこで、議会にしたら議会が議会報告会開くように、そういうものが非常に私は大切になってくると思うんであります。いわゆるおはなし出張講座だけではなくて、町民にいかに情報を提供していくか、この一つに絞ったら、全てのものがある意味でわかるんじゃないんかなと、結果が出るん違うんかなと、私そんなに考えておるんで、そのことについて一言、大変なところは同じです。カルチャー、文化について、生涯学習のそこら辺をどうやって伝えるか、そんなところについて、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　田渕議員にお答えいたします。

私自身も生涯学習で、再三再四と言ったらおかしいんですけれども、ご答弁もさせていただいたとおり、その辺に関しましたらば田渕議員と同感でございます。やはり学習、そして先般も中西議員もおっしゃっていました、いろんな形で老若男女の中で、お年を召されても、「きょういく」とか「きょうよう」というような形の、きょう行くところがあるとか、きょう用事があるとか、その辺のこともございました。あと、ひまわりこども園等も英語とか、いろんな形で、本当に小さなお子さんからご年配の方まで、多くの方がこの美浜町に住んでよかった、そしていろんな形で生涯学習の機会がある、ケースがあるというような形で取り組んでおりますし、また、町政おはなし出張講座もその１点というような形で、私も先ほどご答弁もさせていただきました。

あとは議員、例えばですけれども、ウエルネスというんですか、まずみずからというような形の中で言ったらば、人権教育とかまた防災講演会とか、そして、いろんな形で講座とか講演会とか、また学習の機会で言うたら、小ちゃいといえども美浜町には町立の図書館等々もございます。また、極端な言い方をすれば、道に落ちている石ころ一つでも、教育の関係、引っ張ったらなるように私は思ってございます。教育というのは、ただ与えられただけじゃなくて、いろんな形の中で、その中でみずからも学んでいくべきものではなかろうかなと、このようにも考えてございます。

それと、議員がおっしゃった、私の町政報告会が２期目からしてございません。そのときも、私自身は田渕議員のご質問でご答弁もさせていただいてございます。そのご答弁の中でいったらば、いろんな形で１期目はさせていただきました。人数も減ってきておるし、それとともに２期目というような形の中で、いろんなところへ私自身も足を運び、そしていろんな方々とお話をさせていただいておるということの中でいって、町政報告会にかわるものと私は認識してございますということで、ご答弁をさせていただいておると認識してございます。今後もそうなんですけれども、いろんな形の中で、私自身は住民の方とお話をし、そして住民が今何をば望んでおるか、何をば悩んでおるかとか、その辺のことも含めた中で、私もそうでございます、またほかの職員もそうでございます。絵に描いた餅じゃなくて、地に足がついたような形の行政運営ということで行ってまいりたいなと、このように思ってございます。

今後もそうなんですけれども、いろんな形で議員も、私はいろんなご提案もしていただ

きました。今後とも、その辺も含めまして、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（髙野正君）　９番、田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　町長、ご理解いただけたようなんで、信じております。

最後に質問というよりも念だけ押しておきたいなと。民主主義、情報の提供というのを、もう一度、この中で、ウイズダムという言葉があるそうでございます。ウイズダム、それは引いたら、知恵とか分別とか知識とか格言とか金言ということをウイズダムというそうでございます。結局、ウイズダムを明確にする。情報を提供することによって住民と意識の共有化を最終的に図りたい。課題を明確化する、課題を共有化する、解決の知恵を共有化する。要するに生涯学習、生涯学習、何大事なと言ったら、このことだけなんです、一つ裏返したら。ただ、私はうちのまちの欠点だと思います。それはうちのまちだけでないですけれども、次の時代を支えるためには、やっぱりウイズダムづくりとか、いつも、９月議会でも言わせてもらいましたように、行政評価システム、これを絶対に確立さすべきです。いわゆるＰＤＣＡサイクルを回す。ＰＤＣＡサイクルを回すためには、今言うたようにウイズダムがなけりゃいかんし、要するに課題がなかったら、そんなもんＰＤＣＡはっきりせん。課題がはっきりしたら、それを住民に共有化する場があったら、それでいい。それがさっきから重要施策、まちにとって１つ町長に欠けたところがあるとしたら、島左近と佐和山の城と、誰か過ぎたるものがあると言いましたけれども、情報を共有化するためには、こういうことが必要やと。行政評価システムというものに本格的に取り組んでいかなんだら時代についていけんですよということを、私の最後のお願いも含めての忠告しておきます。

そしたら、町長、最後にもう一回だけ、今言う行政評価、本格的に取り組むべきやと私が言っているけれども、そのことについてご答弁最後に願えたらありがたいです。

○議長（髙野正君）　町長。

○町長（森下誠史君）　今後もそうなんですけれども、よりよい方向の中で行政評価ということで取り組んでまいりたいなと、このように思ってございます。

それと、議員がおっしゃった知識、そして知恵というような形でございます。生きるべくすべだとも私自身認識してございますし、また町として、行政として、知恵ということを出しながら、今後もそうなんですけれども、やっていかなければ取り残されると思ってございますので、今後ともその辺につきまして、いろんな形でよろしくお願いしたいなと、このように思います。

○議長（髙野正君）　田渕議員。

○９番（田渕勝平君）　以上をもちまして、私の議員生活２０年の最後の質問とさせていただきます。至らない人間で、随分と皆さんにご迷惑をかけてきたことも、今思えば多々ございます。どうも、私自身でも議員というものを通じて、自分なりに育んでいただけた、成長させてもらえたなという思いもございます。２０年間どうもありがとうございました。

以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。

○議長（髙野正君）　お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後二時四十二分散会

再開は、１４日金曜日午前９時です。